

ちば通研だより No.516

千葉県手話通訳問題研究会 (発行責任者) 米田 市子 (編集者) 渡辺 正夫
住所：〒260-0022 千葉市中央区神明町 204-12 千葉聴覚障害者センター内
FAX：043-247-1201 E-Mail：syuwa@nifty.com URL：<https://syuwa-chiba.la.cocan.jp>

ちば通研 定期総会 2026

～みんなで考え、よりよいちば通研にしましょう～

この4月から2026年度のスタートです！会員の皆さまの声を直接お聞きするため、昨年と同様に対面式とオンラインによるハイブリッド型の定期総会を開催します。

会員の皆さまから、ちば通研に対してやってほしいことやご意見など、直接発言できる機会です。是非、誘い合って参加してください！

「全員集合・全員主役・全員笑顔」

<定期総会>

日時：2026年4月19日(日) 10:00～12:00

会場：千葉聴覚障害者センター3階多目的ホール(予定) + オンライン

<ちば通研講座Ⅰ>

日時：2026年4月19日(日) 13:30～15:30

会場：千葉聴覚障害者センター3階多目的ホール(予定) + オンライン

テーマ：「手話通訳者としての役割と今後の展望」

講師：江原 こう平 氏(全通研事務局付事務局員)

参加費：会員・きこえない人は無料、一般は2,000円(口座振込で)

※当日会費を払ってくれた方は会員扱いとします。この機会にぜひ会員になりましょう！

2月24日時点でのちば通研の会員数は335人
(読者会員会員数は12人)
2025年度の目標数は350人です
数は力！みんなで会員を増やしましょう～



しゅわりん

地域班会議 報告

2月22日(日)、9時30分から12時まで、2025年度第4回地域班会議を、オンラインにて開催しました。参加者は13地域班13人(1人兼)、役員11人でした。

主な議題は、下記のとおりでした。

- 1 第25回手話を考えるフォーラム2025・関東ろう活動者研修会の報告
- 2 災害対策の推進について
- 3 2026年定期総会に向けて
- 4 各部、各班、三役、事務局から報告
- 5 地区別会議(情報交換)
- 6 その他

10時45分から11時30分まで、4つに分かれて地区別会議を行いました。

- 1 12月~2月までの地域班活動の情報交換
- 2 定期総会の集団視聴会場について
- 3 2026年度地区講座担当地域班・地域班学習会実施班
- 4 防災・減災担当の設置および防災の取り組みの交流
- 5 地区講座での手話通訳派遣について

特に、地区講座の情報保障について意見交換をしました。派遣事業そのものが各自自治体での実施なので、地域格差が生じています。

また、防災・減災担当については、役割などに不安を感じている様子が見られました。役員会で協議してより良い方法を探っていくことにします。

(組織部 鶺澤 恵子)

地域班会議に参加して

いつもながら地域班会議は貴重な情報が多く、頭をフル回転しながら参加しています。今回印象に残ったことは、広域での行事を開催する時の情報保障についてです。参加する聴覚障害者の個人名で通訳申請を受け付けてくれるところと、以前はできたが行政の担当者が変わってから認められなくなったとか、地域によってまちまちでした。

コミュニケーション支援事業を使えるよう行政に交渉するべきか、するとしたらどのような言い方ですか、ちば通研としてはどのように考えたらいいのか議論が必要だと思いました。

(八街班長 久保田 和子)

地域班会議では毎回たくさんの方が盛り込まれています。皆さんの活発な意見に内心圧倒され、着いて行くのがやっとの一年でした。今回は、地区講座に関連し手話通訳派遣について意見が出されました。現状として地域差がありましたが、行政などの理解も必要とすることから、今後も根気強く進めて行く必要があると感じました。

また防災・減災担当については2026年4月からの試みで、日常的に交流できる基盤づくりに向け進める方向となりました。いざという時の心の支えにもなると思います。日々ちば通研の改善に努めてくださり、役員の皆様本当にありがとうございます。

(印西班牙長 鈴木 正子)

中央地区講座に参加して

2月7日（土）の13時30分から「傾聴」って何だろう、というテーマで中央地区講座が千葉市ハーモニープラザ2階で開催されました。日本産業カウンセラー協会にご協力いただき、33人が参加。外は雪が舞う中、会場内は温かい盛り上がりを見せました。

内容は、まず3種類の聞き方、①視線を合わせないで聞く、②視線は合わせるが無反応で聞く、③視線を合わせきちんと反応して聞く、という体験をしました。

次に上司と部下のやりとりを見て聞き方のポイントを知る。

最後にはポイントを意識して相手の話を聞くというプログラムで、全体を通して非常にいい気づきの機会となりました。

最後に報告です。協力いただいた先生より、参加された皆さんについて、「コミュニケーション力が高く、人との関係を大切にできる温かい人ばかりですね」というコメントをいただきました！
(千葉市班 吉田 万里子)

「傾聴」について気になっていたもので、ちょうどいいタイミングで学ぶことができました。あいづちや表情はもちろん、安心して話せる環境の中で、相手に寄り添い、気持ちを引き出すことの大切さを感じることができました。5人のカウンセラーの先生方も楽しく教えて下さいました。少しずつ実践してみたいと思います。

(市原班 田中 和洋)

「手話を考えるフォーラム」報告

第25回手話を考えるフォーラム2025in千葉『「千葉ろう学校誕生の地」知ることから開く未来』が2月11日(水・祝)千葉県文化会館で行われました。

午前中は香川県聴覚障害者福祉センター施設長の太田裕之氏から、社会資源に「つながる」、当事者団体に「つなげる」、私たちの暮らしに「つながる」というテーマでお話がありました。

なぜ？どうして？と理不尽に気付いた時や違和感がある時に、声に出し関係団体につなげ、問題を提起していく大切さを改めて感じました。

朝から大雨の寒い1日でしたが、司会者・助言者含む参加者、第1分科会42人、第2分科会53人、第3分科会51人、第4分科会53人とたくさんの方が集まり意見交換が行われました。
(事務局長 折原 由紀子)

「手話を考えるフォーラム」に参加して

香川県聴覚障害者センター長の太田裕之氏の講演では、手話通訳の役割は単なる「伝達」ではなく人と社会資源、そして信頼をつなぐ営みであることを改めて実感しました。理不尽さに気づき本質を問い続ける姿勢や、行政と連携し信頼される存在となる行動の重要性が語られ、多くの示唆を得ました。

分科会ではBCPを軸に身近なことから議論し、災害時には、平時からの関係構築と具体的な備えが不可欠であると共有しました。

このフォーラムに参加し、地域格差や人材不足という課題にも向き合いながら、全通研会員として、聴覚障害者が差別なく安心して暮らせる地域作りに主体的に取り組みたいと改めて感じました。まずは地域で災害用バンダナづくりかな。

(かずさ班 阿部 純子)

関東「合同防災フォーラム」 報告

2月14日(土)、13時30分から16時30分まで東京都大田区池上の池上会館において、関東ろう連盟と関東手話通訳問題研究会の合同防災フォーラムが開催されました。関東圏域1都6県から61人の参加でした。

今回のフォーラムは、二部形式となっていて、まずは、石川県聴覚障害者災害救援本部副本部長の藤平淳一氏による講演。テーマは「令和6年能登半島地震から被災者の現状と課題～」。講演時間は、1時間30分の予定でしたが、実際の現場の様子などをこまかく丁寧に画像や資料を提示して解説くださいましたので、少々時間を延長していただきました。



石川県と言えば北野雅子さんと、誰もが知っていますが、その行動力や考えがしっかりと藤平さんに継承されていて、発災後2時間で役員が集結し、手話と字幕をつけた安否確認の動画配信につながったのだと思います。

また、後半のパネルディスカッションでは、藤平さんの講演を受けて、関東ろう連の荒井理事や関東通研の岡田監査がパネラーとなり、質疑応答のような情報共有の時間となりました。討議のポイントとなったのは、以下の6点です。

- ①速やかな情報収集
- ②チームワークの大切さ
- ③行政とつながるために、設置通訳者の増員を目指すこと
- ④個人情報の壁（壁の突破の鍵は「災害時要支援者」に自分たちがエントリーすること）
- ⑤手話通訳者などの情報保障者も被災者であるので、できるだけ多くの支援者を確保すること。
- ⑥情報保障者にこそメンタルケアが必要

藤平さんは、千葉聴覚障害者センターにいたときに吸収したノウハウを活用したとも仰っていました。そこで蓄えた知識を出して、仲間の支援体制を整え実際の支援にあたる。簡単なことではないが、大地震のみでなく続けて水害の被災をされた石川での取り組みの中から、いろいろと課題も出されました。それを日頃の防災・減災の意識に替えて千葉での支援体制を考え、実際に行動していくことの大切さを学びました。短時間ではありましたが、有意義な時間となりました。 (副会長 阿部 恵子)

関東「合同防災フォーラム」に参加して

藤平淳一さんの講演を聞きました。聞こえない方々が被災したことを忘れられるような場所、環境が必要だということ。そこから心のケアに繋がることや、被災しながら支援活動をした情報提供者の負担の重さを思うと、対策本部の核を作り、考え方を一つにすることで信頼関係が築けると拝聴しました。災害に備えて準備することの重大さを改めて考えさせられました。 (習志野班 佐藤 恵子)

新シリーズ 「健康で毎日を暮らそう とまこが語る！」

黒岩史郎さんの「福祉の現場を経験して しろろが語る！」を今回4月号までの13回のシリーズとして皆さまにお届けします。黒岩さんの福祉や教育現場で活動されてきた内容が盛りだくさんに書かれていて、福祉現場の一端を知ることができたのではないのでしょうか。黒岩さん、本当にお疲れ様でした。そして、ありがとうございました。

さて、第6弾目の新シリーズには、高田智子さんに登場してもらいます。看護師として働き始め、その後、千葉県庁で健康関係の部署に長く携わり、川根薫さんの健康問題にも関わってこられました。

また、昨年10月1日を基準とした全通研の5年ごとの「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査」の検討委員会委員として活躍されました。

これらご本人が経験されてきた中で、健康にかかわって感じたこと、考えたことについて、大いに語っていただこうと企画しました。

大変お忙しい中、高田さんと広報部との事前の打合せを2回ほど行い、執筆する内容を依頼させていただきました。

皆さんには、頸肩腕障害をはじめとする健康について関心を持ってもらい、ちば通研の創立50周年に向かって、新たな行動を起こしてほしいと願っています。

この4月から始まる新シリーズにどうぞご期待ください。

(広報部長 渡辺 正夫)



No.12

わっこ (矢吹和夏子) 今月のオススメ!



『温故知新③』 聴覚障害者のくらし 1,630円

シリーズ第3弾ですが、全通研のこれまでの取り組みが詳しく掲載されています。労働・医療・生活・情報等「こういうことだったのか」と考えさせられます。時間の経過と共に、問題解決までのあゆみがわかりやすく記されているのでとても勉強になります。現在、勤務している会社で障害者雇用について話し合いの機会があります。まだ、始まったばかりですが、縁があって入社していただくのですから、やはり永く勤めてほしい、やりがいを持ってほしいと思っています。そのような課題のヒントになります。既に法改正されているものもありますが、是非お手に取っていただきたい一冊です。

申し込みは、ちば通研事務所まで アドレス syuwa@nifty.com

◎ちば通研では書籍等で販売による売上げの一部をちば通研の活動に充てています。

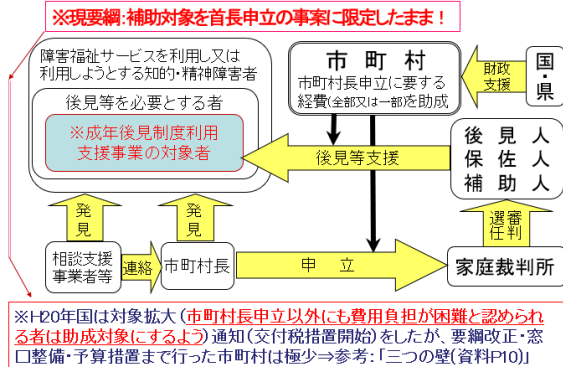
ぜひ、ちば通研から書籍等を購入頂けるようお願い致します。

少しお時間が掛かり待ち遠しい気分ですが、ワクワクしている時間も大切です。



「福祉の現場を経験して しろろが語る！」 Vol.12

成年後見制度利用支援事業の概要



現市長申立の三つの条件

- 【補助対象者】 ※市は要綱で②を「生保相当世帯」に限定
- ①介護保険サービス又は障害福祉サービスを利用又は利用しようとする重度認知症高齢者・知的障害者・精神障害者で
 - ②後見人等の報酬等必要経費について助成を受けなければ制度の利用が困難と認められる者 ← 生保に限定していない
 - ③配偶者・四親等内の親族が(ア)いない(イ)いても首信不通(ウ)親族が申立拒否(エ)経済的虐待等で親族申立が不適当
- ※①②③全て該当 ⇒ 市長が代わって審判の申立を行う
- 【補助内容】後見申立の(申立手数料、登記手数料等)及び後見人等の報酬の全部又は一部
- ◇助成対象経費の内容(市町村により異なる)
申立手数料、登記手数料、鑑定費用・後見人報酬等の経費

※市に要綱改正を求める内容

平成20年の国の指導通知の趣旨を理解し現状の厳しすぎる市長申立の対象者要件を緩和するか、あるいはこれと切離した(個々の支援の必要性に着目した)利用支援事業要綱とされたい。
⇒家族等の意思が不明又は確認できない場合救済策なし
先の精神保健福祉法改正の趣旨も参考に

※要件改正(私案)

- (1) (対象者要件) 「本人の親族の現況から親族申立が困難と認められる者」も認めること
- (2) (所得要件) を現状の「生活保護相当」の世帯から「住民税非課税世帯」にまで緩和すること

「成年後見制度利用促進法」(厚生労働省資料より)

地域に求められる連携ネットワーク

- 全国どこどこでも必要な人が成年後見制度を利用できるようにする
下記の3つの役割を念頭に、保健・医療・福祉・司法等が連携
- ①権利擁護支援の必要な人の発見・支援
 - ②早い段階からの相談支援体制の整備
 - ③意思決定支援・身上保護重視の後見活動支援体制

※市町村に対し以下の基本的仕組の整備が求められている

- (1) 福祉等関係者と後見人等がチームで本人を見守る体制
- (2) 法律・福祉の専門職団体が協力して個別のチームを支援する仕組み(協議会等)作り
- (3) 地域連携ネットワークの整備運営の中核機関の設置

近年の世帯構造の変化に伴い、自力では後見の申立手続きが困難、費用を捻出できない等の理由から制度を利用できない家庭が地域には多く見られます。最近まで私が相談事業で担当した世帯の多くが「障害ある子と高齢の母だけの世帯」。親は認知症等で家族で助け合うのも限界で、介護保険と障害福祉サービスを同時並行的に開始しなければ生活が維持できない事例が地域で急増しています。本来ならこうした家庭こそ成年後見制度の利用が必要なのですが①相談窓口なし②手続き困難③経済的困窮で費用負担ができないという高い壁が立ちはだかっているのです。具体的に言うと現状で市長申立にもっていくには左記の3つの障壁(条件)があります。市長申立の要件を緩和するか、別枠で補助要件を緩和するかが急ぎ必要な状況なのです

中核機関の設置は県内でまだ40%

当初の国の基本計画では令和3年度末までに全自治体に整備が求められた「地域連携ネットワークと中核機関の設置」は令和7年度初頭段階で千葉県内で設置を終えたのは全体の4割で東葛地域では鎌ヶ谷市、印旛地区では白井市が大きく出遅れています。半世紀の間市の行政にさまざまに関わり、30年後見実務に携わる私が度々要望しても、市からは「そのようなニーズがあると判断できていない」というとぼけた回答しかなく最低・最悪の自治体に住んでいる自分を大変恥ずかしく感じております。

日頃「市民やNPO等の団体の声を聴いて障害者計画に盛り込み施策を適切に進めるとPRしながら役所は困っている市民の生活実態には目をそむけ、後見制度利用支援の進展は市の優先項目の最後尾に置かれています。皆さんもどうかお住まいの市の補助要綱の現況を注意してチェックしてみてくださいね。

【黒岩 史郎】 次回に続く⇒



医療班コーナー

春の養生

春は気温が徐々に上昇し、草木が芽吹き、エネルギーが伸びやかになる季節。人間も同じですね。

そこで春の養生ポイントは「肝」を労わること。肝には血を貯蔵する働きがあります。加えて気(エネルギー)の流れを調整する作用もあるので、血流をコントロールしてくれています。

人は血色が良く、動けるエネルギーがあれば自然と気持ちが明るくなるものです。皆さんは、体調が良いとなんだかやる気になる！と感じたことはありませんか？つまり「肝」の働きは、感情の変化にも大きな影響を受けているということです。

肝の機能が低下するとよく見られる症状

- ・筋力の低下(手足のしびれ、けいれん、爪が割れやすくなる、運動能力の低下)
- ・消化不良、下痢、吐き気、腹痛
- ・目の不調(乾きやかすみ目、充血や痛み)
- ・感情が不安定になる

肝が喜ぶ生活

- ・旬の食材を取り入れる→身体のバランスが整いやすい
- ・刺激の少ない調理法→蒸す、茹でる
- ・意識してイライラを避ける→怒りの感情は肝に負担をかけるので、ゆったりとした気持ちで

おすすめ食材

血を補うもの	ほうれん草 あさり 牡蠣 黒豆 プルーン
気の巡りを良くするもの	ごぼう 緑色の食材(春菊 菜の花 小松菜 アスパラガス)
	香りのある食材(しそ みつ葉 木の芽 ふきのとう パクチー)
肝細胞を回復させるもの	イカ 魚類 貝類

肝は酸っぱいものやパリパリした食感を好みます。柑橘系のフルーツもおすすめです。紅茶にレモン、サラダにオレンジやグレープフルーツ、セロリや大根をプラスするのも良いですね。

遠い昔、酸っぱいドレッシングをゴクゴク飲み干す友人がいました。今思えば、その感情豊かな友人の無意識のストレス解消法！ だったのかも…

エヌアクション **N-Action** ちばのページ

「関東 N-Action のつどい」が開催されました！

2026年2月1日(日)14:00~16:30、埼玉県障害者交流センターにて関東 N-Action のつどいが開催されました。千葉からの参加者は1名で、講師も含めると24名の参加がありました。それに加え協力者、見学者も複数名来てくださり運営にご協力いただきました。



講演：青年部について



講演：N-Actionについて

講演やディスカッションを通して、青年部と N-Action の活動について学び合うことができました。コロナ禍で活動が引き継がれなかったり、当時の活動を知っている会員がいなくなってしまうたりした地域もありました。今回のイベントがまた各地での活動を盛り上げていくきっかけになっただけではないでしょうか。

私は運営スタッフとして関わりました。バタバタしましたが多くの方々に参加していただけて良かったです。久しぶりに関東の行事に参加して、懐かしい方々に会うことができ、また活動を頑張ろうと気合いが入った1日でした。



グループディスカッション



最後に集合写真を撮りました！

(N-Action ちば代表 上利 理紗)

2026年度 代議員選挙告示（ちば通研 選挙管理委員会）

「全国手話通訳問題研究会定款」及び「全国手話通訳問題研究会千葉県支部 代議員選挙規則」に基づき、千葉県支部代議員を4月の定期総会で選出します。今回はちば通研の役員選挙がありませんので、役員会に告示します。なお、代議員定数の4人に満たない場合は、選挙は行いません。2026年度の代議員会は、5月23日（土）・24日（日）に神戸で開催が予定されています。

- 代議員定数 : 4人
- 立候補期間 : 2026年3月6日（金）から3月19日（木）まで
- 立候補届出 : 指定の様式（事務局にお問い合わせください）
- 届 け 先 : 選挙管理委員会 FAX : 043-247-1201（早朝・深夜不可）
メール : syuwa@nifty.com
- 選挙管理委員会 : 伊奈実委員長（千葉市班）、
鈴木幸子委員（かずさ班）、金坂恵子委員（わかしお班）

こんにちは！市原班です！



東京2025デフリンピックの感想を中心に、
班員の「わたしのいち推し」を紹介します。

スポーツといえば、なんと言っても
昨年のデフリンピックです。
私は、水泳とバスケットを観戦しました。
どちらも迫力があり楽しかったのですが、
小さい頃から慣れ親しんだ水泳の応援に
特に力が入りました。ワールドレコードも何回か
出ていて場内盛り上がっていました。
貴重な体験でした



デフリンピックのボランティアで、バドミントン
会場の選手専用口の受付を担当しました。
試合では険しい顔の選手も、裏ではどの国の
選手も皆、にこやかでフレンドリー。
そんな表情が見られたのも貴重な体験でした。
ボランティアの中にはマラソン等沢山の大会に
ボランティアとして参加している猛者もいて、
大変良い刺激になりました。



デフリンピックは卓球を観戦し、熱戦に手を振
って応援しましたが「サインエール」は無く
残念。気になる情報保障は、実況中のメインモ
ニターに卓球台に球が当たる音やスマッシュ音
などが文字表記されていて、アナウンスはモニ
ターの他に電光掲示板があり英語と日本語が
表示されていました。選手の皆さん、感動をあり
がとうございました。(M)



デフリンピックでは色々な競技を知ったが
なぜか？男子ハンマー投げに魅了され
た。初出場自己ベスト更新の遠山選手が
金、森本選手が銀、石田選手が銅を獲得
し日本選手が表彰台を独占。遠山選手は
世界記録保持者の森本選手、前回覇者
の石田選手の持つ記録を超えた。他国選
手の失敗続出で競技の難しさも知った。
感動をありがとう！



☆スポーツ観戦以外にも、実際に身体を動かしている班員さんも！



山登りをして下山した時の楽しみが食事。
近場で、御岳山のクルミそばつけ汁がクルミ汁。
マイタケのてんぷらと一緒に。高尾山では自然薯そば。
粘りある自然薯とそばを箸でぐるぐる回して。丹沢大山
の大山豆腐の懐石も良いですね。
頂上踏破したご褒美に食の楽しみを味わう登山も良い
ものです。



運動の後の食事！推せる！！

地 域 班 通 信

習志野班：いよいよ今年度も最終月。手話施策推進法の施行・日本初開催のデフリンピック。まるで昨日のことのよう。年度始めに自らに課した目標。1つずつクリアし、大きな目標を達成することが出来ました。来年度は新たなステージで研鑽を重ね、次の目標に向かって突き進みたいと思います。皆さんのこの一年はどうでしたか？

富里班：先日、成田市にあるスーパー銭湯へ行って来た。そこは初めて訪れた場所で山の中にあった。夜だったので景色は夜空だけ。お風呂は5種類とサウナがあり、私は檜の露天風呂が良かった。とても癒された。今度は何処に行こうか？ 最近の楽しみです。

白井班：白井出身で棒高跳びデフアスリートの田井小百合選手の講演に行きました。今回選手として選ばれましたが競技自体がなくなり出場ができなくなりました。その背景や苦労など貴重なお話を聞き、増々デフアスリートの応援をしようと思いました。

わかしお班：私は近くの小学校で読み聞かせをやっています。担当は1年生。「よろしくお願ひします」と挨拶する子供たちに、私は手話をつけて「よろしくお願ひします」と言っています。手話を少しでも知ってもらいたいと思い毎回手話単語を1つ教え、今では手話で「元気ですか？」と聞くと、皆で「元気です！」と手話で答えてくれます。(RI)

船橋班：寒さと乾燥の毎日なので私は対策として就寝時に枕元に加湿器を置いています。忘れると翌朝は喉がカラカラに… 気のせいかわ顔のかさつき感も無いように感じますがシワがなくなる訳ではありません(笑)。猫のブラッシング時の静電気もすごく春が待ち遠しいです。(CA)

六つ星班：節分で恵方巻を食べるようになったのはいつからでしょうか。子どもの頃に恵方巻を食べた記憶はありません。でも、豆まきはしていました。父が鬼の面をつけていたのを覚えています。今でも豆まきは続けていますが賛同者はなく、後片付けも面倒なので、数粒を撒く一人豆まきです。細々と豆まきを続け、太々とした恵方巻を頂きました。

鎌ヶ谷班：鎌ヶ谷班の伊藤と申します。定年退職後は県の会計年度職員として働いています。最近漫画アプリで「遙かなる甲子園」を読んでおり、「当たり前」を再考しています。(IM)

八千代班：1月31日（土）恒例となった「八千代アイラブ手話まつり」が行われた。手話やその他のコミュニケーション手段（触手話・筆談・点字）の体験・手話でビンゴゲーム・手話コーラスなどのコーナーを通して、来場者に楽しみながら知ってもらおうイベントとして定着しつつある。今回、私は「やっち」の担当。あちらこちらに出没するゆるキャラたちのご苦労がわかった。

流山班：先日サークルで「もしバナ」を実施。もしもの時を想定し、ACP（アドバンス ケアプランニング＝人生会議）最期に望む医療やケアについて大切な人や医療者、介護者と共有、自分の価値観や気持ちを見つめ、周りの人にゲーム形式で知ってもらうことで自分はどうかありたいのか、何を大事にしたいのかを考えました。

市原班：2月7日に市の生涯学習出前講座「おでかけくん」を利用して防災について学びました。市の防災訓練にろうあ協会として参加しなくなって久しく講演時間も足りなかったのも、第2弾を行なおうという声がしきりでした。3月予定の南総地区講座のテーマも「防災」なので、更に学んでいつ起きるか分からない災害に備えたいと思います。

印西班：先日、印西市手話サークル40周年記念式典が行われ、長い間お世話になった方々をお迎えし、スクリーンに映された懐かしい思い出に触れ、ゲームや余興で賑わいました。また全通研渡辺会長からご講演をいただき「相手の気持ちを受け止めるには分かろうとする自分であること」改めて実感しました。関係者の皆様に感謝です。

松戸班：豪華な七段飾りが主流だった頃、うちのお雛様はガラスケースに入った木目込み人形でした。一体が片手に乗るくらいのサイズで、一人一人表情が違って、右大臣、左大臣でさえも可愛らしい顔をしていました。実家売る時に一緒に処分されてしまいましたが、ひな祭りの時期になるとあの可愛らしい顔を思い出します。

市川班：久しぶりに熊谷まで新幹線に乗りました！ と言っても待ち合わせ時間を勘違い、遅刻して追っかけたのですが… でも車窓からきれいに富士山がみえて気持ち良かったです。初めて秩父鉄道に乗車し、のんびりと車窓を楽しみました。そういえば「のどか」って手話表現は？ ただ残念だったのがお蕎麦を食べられなかったことです。

かずさ班：最近、通勤途中の景色に変化が。梅がきれいだなあと思っていたら、周りに水仙と菜の花の白と黄色が見え、ピンク色の河津桜が咲き始め、春が近づいている事を感じる今日この頃。そろそろふきのとう摘みに行かねば。ふきのとうの天ぷらが食卓に並ぶのが、我が家の春の恒例行事。花粉は嫌だが、本格的な春の訪れが待ち遠しい。

海匠地域班：先日の大雪で園庭が真っ白に…。子ども達は大喜びで、雪遊びを満喫！
カップに山盛りの雪、赤や黄色に色付けをしたら…「かき氷屋さんですよ～！」
「イチゴ味1つください」「私はレモン味ね」微笑ましいやりとりが聞こえてきた、おままごと遊び。大小さまざまな雪玉が飛び交い白熱した雪合戦。子ども達は貴重な雪遊び経験ができました。

八街班：何かに打ち込むことは、自分の可能性を広げる力になります。覚える難しさもありますが、伝わった瞬間の喜びは何ものにも代えがたいものです。難しさの中にこそ成長があり、挑戦できること自体が幸せです。学び続けることは、生きる力そのものだと感じます。

千葉市班：『チャッピー』をご存じですか？友人は、「誰よりも寄り添ってくれるの！」と目を潤ませています。そんなチャッピーに『みんなに紹介したい』と言ったところくチャットGPTは、アイデアや悩みを一緒に考えてくれるAIパートナー。仕事や家事、勉強、趣味まで幅広くサポートします。難しい知識は不要で、会話するだけでOK。毎日を少しラクにしてくれる存在です>との回答。う～ん、便利！でもね、この紙面が全部チャッピーの文章で埋まっちゃったら困るので、まだまだ頼らないよ～。

成田班：成田山公園の梅の花が見頃を迎えています。寒かった冬も、日に日に変化して、三寒四温を繰り返しながら春に向かっていきます。是非成田山新勝寺まで足をお運びください。耳の日まつりには、成田からバスをチャーターしてろう者と一緒に行きま～す。



四街道市手話言語条例制定！

2025年9月29日、四街道市議会にて「四街道市手話言語条例」が成立しました。この日は、四街道市聴覚障害者協会、手話サークルのメンバーが議会を傍聴し、成立時には静かな拍手とバンザイが傍聴席にあふれました。

条例の学習会を始めたのは6年前。市聴覚障害者協会を中心に手話サークルとともに法律や条例について学び、市に対しては市長面談などで条例制定を要望してきました。そして本格的に市障がい者支援課の方たちと条例制定を目指して学習会・意見交換会を始めたのは四街道市で耳の日まつりが行われた後の2024年です。さらに改めて市に要望書を提出。市の発議にて今回の条例の制定となりました。ちょうど東京2025デフリンピックのキャラバンカーイベントと準備が重なり、関係者の皆さんとかなり連絡を取り合いました。

条例が成立し、これからが大切だと市聴覚障害者協会の皆さんと話しています。「いつでも、どこでも、だれとでも、どんな時でも手話でつながるまち」を目指して。
(四街道市 櫻井 博子)

役員短報

日時：2月22日（日） 13：00-16:00

会場：オンライン

参加者：14人

<主な議題>

○三役

- ・耳の日まつりの販売について
健康相談コーナーについて
- ・議案書の読み合わせをして修正
- ・2026年度の事業予定を確認

○広報部

- ・3月号12ページから14ページに変更して記事を掲載する。
- ・4月号掲載記事の確認

○組織部

- ・会員拡大 335人（2月22日現在）
- ・地区講座
グループワークなどの形態での実施する場合の必要経費についての検討
情報保障の在り方について協議
- ・定期総会（4月19日）の運営について
従来どおり会場、集団及び個人視聴での開催とする。
議案書及び委任状については、データ配信者にはホームページでの掲載やデータでの報告をしてもらう。
- ・2026年度ちば通研講座Ⅰ
総会終了後の午後に開催する。講師候補や運営について協議した。

<報告>

○三役

- ・災害時緊急時における通訳派遣システム再構築委員会の報告
- ・手話を考えるフォーラム
2月11日（水・祝）に開催
書籍販売や後援会販売を行った。
- ・議案書の印刷作業や日程を確認した。

○広報部

- ・サポーターズの要員協力の呼びかけをしていく。

○研究部

- ・ちば通研集会に向けて
防災に関するアンケートを実施して、その取り組みを協議していく形で進めていく。
- ・サマーフォーラムのレポートつくりにつなげていく。

○医療班

- ・耳の日まつりで健康相談コーナーを千葉県薬剤師会と協力して設置する。

○労働班

- ・労働フォーラム 3月20日（金・祝）
午後に千葉聴覚障害者センター3階で開催。労働班として協力していく。

○後援会

- ・理事会を6回開催。
- ・2026年度事業について協議した。

○事務局

- ・2月末を目処に会計処理をする。
予算書、決算書の作成をする。

○関東手話通訳問題研究会

- ・合同防災フォーラムを2月14日（土）、東京都大田区の池上会館で開催。61人の参加があった。

- 2026年度地域班会議の開催について
オンラインで急遽の会議開催が可能であることから年4回を3回に縮小して開催する。

今後の予定

- 3月1日（日） 南総地区講座
- 3月8日（日） 耳の日まつり（南房総）
- 3月14日（土） 健康対策班学習会
- 3月15日（日） 労働班学習会
- 3月21日（土） 組織部会議
- 3月22日（日） 役員会
- 3月23日（月） 議案書印刷
- 3月24日（火） 広報部会議
- 3月27日（金） サポーターズ印刷日

お知らせ

○ちば通研ホームページにアクセス

アドレスは以下のとおりです。

<https://syuwa-chiba.la.coccan.jp>

QRコードでホームページに

アクセスできます。

会員専用ページは

パスワードが必要です。



○ちば通研へのお問い合わせ

ちば通研への連絡は下記のアドレスへ。

E-Mail: syuwa@nifty.com

○原稿募集

原稿掲載にあたり、150字程度でお名前は本名もしくはニックネームを明記。

次号の原稿締切は3月15日(日)です。

E-Mail: c-koho@c2ken.sakura.ne.jp

FAX: 043-247-1201(早朝・深夜は不可)

会費の納入のお願い

2026年度会費を受け付けています。

会費は振込にてお願いいたします。振込先は以下のとおりです。なお、申し訳ありませんが振込手数料はご負担ください。複数人まとめたの納入は全員の名前をご記入ください。

○年会費

会費 10,000円

読者会員 6,500円(聴覚障害者のみ)

○郵便振込先

口座番号: 00120-4-708239

加入者名: 千葉県手話通訳問題研究会

※ゆうちょダイレクトで振込の場合は、月5回まで無料です。

けいわん 110 番

<医療的な相談窓口>

滋賀医科大学社会医学講座(衛生学)

TEL: 077-548-2187

FAX: 077-548-2189

<仲間を守る取組みに関する相談窓口>

FAX: 057-451-3281

*何かありましたら、いつでも、ちば通研健康対策班に、ご相談ください。

FAX: 043-247-1201

○安否確認の報告はこちらへ

ちば通研では、2014年度から安否確認訓練をしています。最近、災害はいつ起きてもおかしくない状況です。そのため、会員の安否確認をよりスムーズにするため、専用のフォームを開設しました。

災害の時は、自分から

アクセスして状況を

ちば通研に報告してください。

<https://forms.office.com/r/5bav1TCt53>



あ と が き

3月3日のひな祭りは、私の誕生日祝いと一緒にしてもらいました。母が作るお雛様はゆで卵です。赤い色は何を使っていたのかわかりませんが、卵が赤く染まって、白と赤のお雛様です。目はレーズンで、ちらし寿司と桜餅とゆで卵の誕生日のお祝いは、いつのころからかケーキに変わりました。年度の締めくくりの3月は、私にとって特別な月です (IT)

今住んでいる市に転入して四半世紀。でも、自分の住んでいる土地の歴史について知らないことが多過ぎると気づき、一念発起して苦手な歴史にチャレンジ！市の歴史講座を受講しました。縄文時代から江戸時代までの歴史を知ること、いつもの景色も見え方が変わってきました。江戸川って昔は利根川だったのでね。知ることは楽しい！ (AK)